市民公募文化事業審査員　募集要項

１　趣旨

・市民公募文化事業は、市民による舞台公演を支援し、舞台芸術の振興及び鑑賞機会の拡大を図ることを目的とします。公募文化事業の独創性、実現性に関する意見を聴取するため、市民公募文化事業審査員の一部を公募します。

２　応募資格

市内在住・在勤・在学・市内で活動する人

３　募集人数

　１名

４　任期

　　令和７年７月１日から令和９年６月３０日まで（２年間）

５　応募期間

　　令和７年５月３１日（土）まで

６　報酬

　　会議等１回につき６，０００円

７　開催予定

会議：年間２回（平日の昼間）

事業評価：事業開催日　年５回（主に土・日の昼間）

８　応募方法

　所定の応募用紙に必要事項を記入の上、提出

　　（応募用紙は、文化振興課で配布。市公式ウェブサイトからダウンロード可）

９　提出先

（１）持参の場合

文化振興課芸術文化係（市民ギャラリー内）

　　　（月曜日を除く午前９時から午後５時まで受付）

（２）郵送の場合

　　　〒４４６－００２６　安城市安城町城堀３０番地

　　　安城市文化振興課芸術文化係あて（締切日必着）

（３）ＦＡＸの場合

　　　０５６６－７７－４４９１（最終日午後５時１５分まで受付）

（４）電子メールの場合

　　　shimingallery@city.anjo.lg.jp（最終日午後５時１５分まで受付）

10　選考方法

書類審査

11　問い合わせ先

安城市教育委員会生涯学習部文化振興課芸術文化係

電話０５６６－７７－６８５３